

平成30年度
伊那市事務事業外部評価報告書

平成30年10月
伊那市行政改革審議会

《目 次》

1	はじめに	1
2	評価の概要	1
	（1）対象事業の選定（選定基準）	
	（2）評価の視点	
	【第1段階】 事業の必要性（そもそもこの事業が必要か）	
	【第2段階】 実施主体の妥当性（誰が行うべきか）	
	【第3段階】 事業主体の妥当性（どの行政機関が行うべきか）	
	【第4段階】 事業内容の妥当性（事業内容の改善が必要か、推進すべきか）	
3	評価の結果	2
4	事務事業別評価内容	3
	（参考資料）	
◆	行政改革審議会委員	15
◆	開催の経過	15

1 はじめに

行政評価は、社会経済情勢や市民要望などに的確に対応できる行政経営を行うための一手法であり、「Plan（計画）⇒Do（実践）⇒Check（評価）⇒Action（見直し）」というサイクルの中で、事業の実施結果を検証するCheckにあたる部分として位置づけられているものです。

伊那市における行政評価は、平成14・15年度の試行を経て、平成16年度に本格的に導入されました。評価方法は、事業の最小単位である事務事業の評価で、前年度に実施された事務事業について評価を実施する「事後評価」により行ってきました。

平成20年度まで伊那市が実施してきた行政評価は、職員自らが事業を評価するという内部評価でしたが、事業が真に市民が必要としているサービスとなっているかどうかを判断するのに十分とはいえませんでした。

このことを踏まえて平成21年度からは、従来の内部評価とは別に市民の視点から評価を行うことにより、行政評価の客観性及び透明性を高め、限られた経営資源の有効活用を図ることを目的として、外部評価を実施しています。

平成30年度は、6事業を選定し、伊那市行政改革審議会による外部評価を実施しました。

2 評価の概要

(1) 対象事業の選定（選定基準）

事業実施に多額の費用を要する事業、事業の妥当性、有効性等事業効果の検証が必要と思われる事業から、行政改革審議会が下記の6事業を選定しました。

事務事業名	主管課名
高齢者いきいき健康券交付事業	高齢者福祉課
林業振興団体助成	耕地林務課
企業の誘致	産業立地推進課
就農支援	農政課
新産業技術推進事業	企画政策課
温泉施設管理	観光課

(2) 評価の視点

市の事業について、そもそも必要な事業かどうか、必要ならば行政が行うべきか、民間が行うべきか、行政が行うべき事業であっても、どの主体（国、県、広域連合、市）が行うべきかを段階的に判断し、『休止・廃止』、『事業主体の見直し』、『縮小』、『事業内容の見直し』、『拡大・充実』、『現状維持』の6つの区分により評価を行いました。

【第1段階】 事業の必要性（そもそもこの事業が必要か）

(1) 事業目的を概ね達成し、実施意義が低下していないか。
(2) 社会情勢の変化の中で、事業を継続しても効果が期待できないのではないか。
(3) この事業がなくなっても、市民生活等への影響がない（少ない）のではないか。

【第2段階】 実施主体の妥当性（誰が行うべきか）

(1) 税金を使って実施すべきか。
(2) 行政の役割は終了していないか。
(3) 民間等の方が、より有効かつ効率的に実施できないか。

【第3段階】 事業主体の妥当性（どの行政機関が行うべきか）

(1) 本来、市以外の行政機関（国、県、広域連合等）が行うべきではないか。
(2) 市でなければ実施できない事業か。

【第4段階】 事業内容の妥当性（事業内容の改善が必要か、推進すべきか）

		内容
視 点	内容の改善 が必要	(1) 事業規模、サービスが過大であるため、縮小すべきである。
		(2) 内容の見直しが必要だが、規模は今と同程度でよい。
		(3) 事業規模を拡大し、事業内容を充実させる必要がある。
	事業の推進	(4) 事業規模を拡大し、事業内容を充実させる必要がある。
		(5) 現状のままでよい。

3 評価の結果

評価結果	事務事業名	主管課名
拡大・充実	企業の誘致	産業立地推進課
事業内容の見直し	高齢者いきいき健康券交付事業	高齢者福祉課
	就農支援	農政課
実施主体の見直し	林業振興団体助成	耕地林務課
	温泉施設管理	観光課
現状維持	新産業技術推進事業	企画政策課

4 事務事業別評価内容

事務事業名	企業の誘致	主管課名	産業立地推進課															
事業目的	民間の力によりこの地域に継続してお金を落とす仕組みをつくるため、優良企業を伊那市に呼び込むとともに、既存企業が撤退や廃業をしないように支援し、市外への流出防止を図る。																	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問 ・精度の高い情報収集と情報発信 ・関係機関（（一財）電源地域振興センター、長野県東京事務所）との連携 																	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度以降、41万㎡の面積に36区画の産業用地を整備し、約38万㎡を29企業に提供した。 ・雇用創出と雇用維持の合計を雇用効果とすると、1,600人×440万円（長野県平均年収）＝約70億円が、毎年企業の努力によりこの地に落ちる。 																	
事業実績	<table border="0"> <tr> <td>(H29)</td> <td>(H28)</td> </tr> <tr> <td>【用地提供】 3社</td> <td>【用地提供】 3社</td> </tr> <tr> <td>・(株)グループポエンデ 5,651.31㎡</td> <td>・(株)関東甲信クボタ 3,647.82㎡</td> </tr> <tr> <td>・伸和ホールディングス(株) 28,911.85㎡</td> <td>・日本モールド工業(株) 6,202.80㎡</td> </tr> <tr> <td>・(株)ミクロデント 6,687.89㎡</td> <td>・(株)ヤマザキ 5,002.32㎡</td> </tr> <tr> <td>【空き工場あっせん】 1社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・(株)パネックス 8,924.40㎡</td> <td></td> </tr> </table>				(H29)	(H28)	【用地提供】 3社	【用地提供】 3社	・(株)グループポエンデ 5,651.31㎡	・(株)関東甲信クボタ 3,647.82㎡	・伸和ホールディングス(株) 28,911.85㎡	・日本モールド工業(株) 6,202.80㎡	・(株)ミクロデント 6,687.89㎡	・(株)ヤマザキ 5,002.32㎡	【空き工場あっせん】 1社		・(株)パネックス 8,924.40㎡	
(H29)	(H28)																	
【用地提供】 3社	【用地提供】 3社																	
・(株)グループポエンデ 5,651.31㎡	・(株)関東甲信クボタ 3,647.82㎡																	
・伸和ホールディングス(株) 28,911.85㎡	・日本モールド工業(株) 6,202.80㎡																	
・(株)ミクロデント 6,687.89㎡	・(株)ヤマザキ 5,002.32㎡																	
【空き工場あっせん】 1社																		
・(株)パネックス 8,924.40㎡																		
事業費（千円）		費 目(千円)		財源内訳(千円)														
事業費 (H29年度)	71,120 千円	旅費	118	国県支出金	0													
		委託料	9,984	地方債	35,600													
		工事請負費	26,174	その他	0													
		公有財産購入費	16,522	一般財源	35,022													
		負担金	4,420															
		人件費	13,404															

評価結果	『拡大・充実』
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・伊那市の定住促進等の施策の中で、仕事の範囲を広げる意味合いもあるため、継続する必要がある。 ・既存の企業の留置も重要で、働く場所の確保を図るべき。 ・身の丈に合った拡大・充実の方向で、企業の選別も行う必要がある。
その他の意見	<p>○拡大・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所や人口が増えることが市の発展につながる。子どもの就職する先があることが大事であるため、力を入れていただきたい。 ・企業が市外へ出てしまうと雇用の維持だけでなく、サプライチェーンが途絶えてしまうことがある。また、用途地域の変更にも時間がかかることから、長期的な視点で考える必要がある。 ・企業誘致することで継続的に固定資産税が入る。 ・移住・定住を進める中で、移住者には仕事が必要であり、拡大・充実して欲しい。

事務事業名	高齢者いきいき健康券交付事業	主管課名	高齢者福祉課		
事業目的	高齢者の健康増進、介護予防及び低所得高齢者の通院等による経済的負担の軽減等を図り、もって福祉の増進に資すること。				
事業内容	1枚100円の高齢者いきいき健康券を75歳以上の在宅高齢者に交付する。 利用用途：入浴施設での入浴料、バス・タクシーの利用料、市が実施する介護予防事業参加料、地域自主グループ筋力アップ教室参加料、長藤健康増進施設・長谷鍼灸治療所、民間の健康施設・民間鍼灸治療所等の利用料、紙おむつの購入				
事業の成果	当券の利用により、高齢者の引きこもりを防止し、外出機会の確保につながっている。 また、平成30年度からの3年間の伊那市の介護保険料基準額は、県下で高い方から40番目（全63保険者）となっており、保険料額の抑制についても一定の効果があったと考えられる。				
事業実績	(H29) 交付者数：10,907人 交付枚数：431,016枚 利用枚数：283,321枚 利用率：65.7%	(H28) 交付者数：10,911人 交付枚数：436,392枚 利用枚数：290,552枚 利用率：66.6%			
事業費（千円）		費目（千円）		財源内訳（千円）	
事業費 (H29年度)	31,971	扶助費	28,329	国県支出金	
		人件費	3,642	地方債	3,112
				その他	
				一般財源	28,859

評価結果	『事業内容の見直し』
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が低迷する中で、利用状況をサンプリング調査等により分析する必要がある。 ・交付枚数は基本的に一律 24 枚配布されているが、真に必要としている人に手厚く配布できるよう見直していただきたい。 ・一方、高額所得者に対しては、利用状況を分析する中で一定の基準を設けて縮小していくべきではないか。
その他の意見	<p>○事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的が経済的な負担の軽減だけではなく、健康増進、介護予防に資するという点については成果が測り難く、事業内容を見直すべき。 <p>○利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用枚数が少ないので、配布者に対しては「積極的な利用」をPRして欲しい。 <p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得額だけで制限してもよいかも含めて検討いただきたい。

事務事業名	就農支援		主管課名	農政課	
事業目的	青年等の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、次世代を担う農業者となることを目指す新規就農者を確保することを目標とする。				
事業内容	①就農初期段階の新規就農者に対して農業次世代人材投資資金（国庫10/10）を交付する。 ②JA上伊那が取り組んでいるJAインターン制度による農業研修生に支払う賃金の半額を負担する。 ③伊那市への就農の機会としてもらうため農業体験研修（鯉淵学園農業体験研修、田原農業体験）を実施する。				
事業の成果	①次世代を担う青年農業者の就農意欲の喚起と定着につなげることができた。 ②研修後は野菜や果樹、花卉などを中心に農業経営に当たり、地域農業の担い手として活躍している。 ③地元農家との交流が深まり、伊那市を知っていただく良い機会になっている。JAには就職あり。				
事業実績	(H29)		(H28)		
	①交付人数：22人 交付金額：30,750千円		①交付人数：24人 交付金額：31,500千円		
	②対象人数：4人 負担金額：3,120千円		②対象人数：4人 負担金額：3,120千円		
	③鯉淵農業体験参加者：32人 田原 〃 (春)：17人 田原 〃 (秋)：38人		③鯉淵農業体験参加者：29人 田原 〃 (春)：15人 田原 〃 (秋)：22人		
	事業費	費目（千円）		財源内訳（千円）	
事業費 (H29年度)	41,820	委託料	985	国庫支出金	30,750
		負担金	3,120	県支出金	1,414
		補助金	30,750	一般財源	9,656
		人件費	6,965		

評価結果	『事業内容の見直し』
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 45 歳以上就農希望者への支援のあり方も検討して欲しい。 ・ J A との役割分担を明確にして欲しい。 ・ 事業の成果をわかりやすい資料にまとめて P R していくことで、更なる充実につなげるべき。
その他の意見	<p>○役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施主体は他市町村との兼ね合いがあるため、長期的な視点で判断すべき。 ・ J A との役割分担は、J A が就農者への指導を行い、市は監督的な業務を行うなど明確にしていくべき。 ・ J A は本業の農業支援に力を入れるべきで、この事業は農協に任せてもよいのでは。 <p>○広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果は一般の方に見えるようにしていく必要がある。荒廃農地に直接効果があるか疑問で、棚田は非効率なことから荒廃していく。市の役割として、どこに就農したのかわかりやすい資料を示して効果を説明していくべき。 <p>○対象者・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人生 100 歳の時代で 45 歳以上も支援して後継者を育てることが大事。 ・ I ターンや転職される方も 45 歳では若いので年齢を見直すべき。 ・ 農業従事者が高齢化し後継者が不足しており、農地の荒廃が進んでいる地区もある。人材育成を活性化していく必要がある。 ・ 伊那市の景観保全と活性化のためには農業が必要であり、積極的に行うことで農業の活性化につながる。人材育成するとともに農業経営に向けた支援のあり方を検討していく必要がある。

事務事業名	林業振興団体助成	主管課名	耕地林務課		
事業目的	生産森林組合を補助することにより、地域の森林を林業事業体と協力する中で、適正に森林を管理していくことを目指す。				
事業内容	生産森林組合の健全な運営と組合員の育成を図るため、法人税均等割額の1/2の補助を行う。				
事業の成果	生産森林組合の補助を行うことで、生産森林組合の運営の助けとなり、解散等の危機的状況を回避している。				
事業実績	(H29) 29組合：1,085千円	(H28) 29組合：1,085千円			
事業費（千円）		費目（千円）		財源内訳（千円）	
事業費 (H29年度)	1,363	補助金	1,085	国県支出金	
		人件費	278	地方債	
				その他	
				一般財源	1,363

評価結果	『実施主体の見直し』
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産森林組合が赤字の理由は法人税と登録免許税であり、それらの補てんのために行政が補助することは理に適わない。 ・ 市だけが実施主体になるのではなく国や県も巻き込んで考えていくべき。
その他の意見	<p>○事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が補助するのではなく、国から必要な費用をいただくように制度を変えていく必要がある。 ・ 森林事業は民間に委託してもよいのでは。 ・ 森林譲与税等による制度が整うまでは、現状維持する必要がある。 <p>○事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産森林組合が収入増につながるような取組みを行うべき。

事務事業名	温泉施設管理		主管課名	観光課	
事業目的	伊那市の観光施設である「羽広温泉 みはらしの湯」と「高遠温泉 さくらの湯」の二つの温泉施設を管理運営することにより、市外からの観光客を呼び込み、地域経済の活性化に寄与すると共に伊那市民の福利厚生にも寄与する。				
事業内容	老朽化した施設のボイラー更新・その他施設維持に必要な修繕を行う。また市民の福利厚生を目的とした施設使用料引き下げに係る補助金の交付を行う。				
事業の成果	老朽化したボイラーをペレットボイラーに更新したことにより、CO2の排出を削減し、安定したエネルギーを使用する施設とした。また施設使用料引き下げに係る補助金を交付したことにより、施設利用者が増加した。				
事業実績	(H29) 施設利用者数 みはらしの湯 201,629人 さくらの湯 94,685人		(H28) 施設利用者数 みはらしの湯 193,263人 さくらの湯 88,108人		
事業費 (千円)		費 目 (千円)		財源内訳 (千円)	
事業費 (H29年度)	34,819	備品購入費	118	国県支出金	
		補助金	28,767	地方債	
		補償	3,848	その他	28,767
		人件費	2,086	一般財源	6,052

評価結果	『実施主体の見直し』
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体の見直しは「行政」か「民間」の視点に限らず、事業を「観光」で捉えるのか、「福利厚生」で考えるのか再考した上で検討すべき。 ・その上で、見直しにあたっては、事業内容を充実する必要がある。
その他の意見	<p>○事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の考え方ではなく、「伊那市型」とも言える新しい福利厚生のあり方や、民間的な考え方をどう取り入れていくかなどを考えて、施設が古いから壊せとにならないようにゼロベースから見直していく必要がある。 ・「観光利用を増やす」とことと「福利厚生の機能を残す」ことを理想とした時に、現実はどこまで近づけるか検討すべき。 ・伊那市観光(株)以外に受託者が無いのが現実であるが、このままでは赤字の視点で行き詰まることとなる。実施主体だけ解決しても問題の解決にはならないので、事業内容を見直す必要がある。 ・一か所ぐらいは完全に民間に任せてやってみて、その実績を参考にその他の施設の運営を考えてみてもよいのでは。 <p>○福利厚生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さくらの湯」と「みはらしの湯」は東西に分かれており、福利厚生の点では大事な部分。それぞれが特色のある施設を目指す方向で事業内容を見直したらどうか。

事務事業名	新産業技術推進事業		主管課名	企画政策課	
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・新産業技術を活用して、地域課題（人流・物流の確保、人材不足など）を解決するとともに、関連製品の製造等により地域経済の活性化を図る。 ・新産業技術の活用を推進し、既存産業の活性化、新産業の創出、雇用の創出、住みよさの向上を図る。⇒地域経済循環の活性化「正の循環」を構築する。 				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・伊那市新産業技術推進協議会で議論し、「伊那市新産業技術推進ビジョン」を策定した。 ・今後は、策定したビジョンに基づき、農業、林業、ドローン物流、ICT教育及びインテリジェント交通の専門部会で事業を推進する。 ・実施した実証実験、イベント等は、別冊参考資料のとおり。 				
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン策定や実証実験により、伊那市の新産業技術の取り組みが明確となり、新産業技術に関する市民理解が向上した。 ・実証・イベントにより「新産業技術の伊那市」を市内外に意識づけること等により、有利な国交付金を財源に、実用化への取り組みを推進した。 				
事業実績	(H29)			(H28)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新産業技術推進協議会運営（会議3回） ・各専門部会運営（各種デモ、実証、テスト等の実施） ・新産業技術推進ビジョン策定（3月） ・ドローン・フェス in INA Valley参加者 鹿検知コンペ：14チーム、120人 最新ドローンデモ：8団体、150人 ローカルMICE：200人 ビジネスマッチング：25社 ・国交省 「ドローン物流実証実験」（9月、11月） 「自動運転実証実験」（2月、213人が試乗体験） 			<ul style="list-style-type: none"> ・新産業技術推進協議会発足（委員18名、会議3回） ・企業アンケートによる課題等把握（300社：新産業技術推進ビジョン策定準備） ・経産省「地方版IoT推進ラボ」認定 ・国交省 「ドローン物流事象実験」 	
事業費（千円）		費目（千円）		財源内訳（千円）	
事業費 (H29年度)	58,425	報酬	95	国庫支出金	22,842
		報償費	2,166	地方債	17,600
		旅費	700	その他	700
		消耗品費	376	一般財源	17,283
		食糧費	40		
		手数料	2		
		委託料	42,787		
		使用料	624		
		人件費	11,635		

評価結果	『現状維持』
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 始まったばかりの新しい事業であり、現段階では計画に沿って事業を進めてよいと判断した。 ・ 事業内容は、市がすること、関係団体がすることを明確にして進めてほしい。 ・ 計画に対するP D C Aをまわしながら進めていただきたい。
その他の意見	<p>○拡大・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会議所では連携を考えているので充実していくべきと思う。 ・ 一般市民にはドローンの理解が進んでいない面もある。 ・ 将来の交通網等を考える中で、必要なものは必要なものとして前向きに考えていくべき。 <p>○役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国でやるべきこと、市町村がすべきことを明確にして欲しい。 ・ 企業と行政の役割分担は、費用負担の部分と共に明確にすべきであり、もしそれが不十分なら再検討いただきたい。 ・ 企業にフィールドワークの場を提供するだけにならないように、市民に将来の実現した姿が「実感」できるような進め方をして欲しい。 ・ 将来的には企業が担っていく事業であり、最後にどこが担うかが大事であるので、そのロードマップを明確にして欲しい。 ・ ドローン配送は民間大手企業でも研究している。日本でも将来ドローンで宅配するとすれば、その規模のことを市町村でやるべきことかと感じる。

(参考資料)

◆ 行政改革審議会委員（10人）

◎：行政改革審議会会長 ○：行政改革審議会副会長

A班		B班	
氏名	所属団体	氏名	所属団体
うえのやま のぼる ◎上野山 登	関東信越税理士会 伊那支部	すずき のりこ ○鈴木 のり子	伊那市女性人材バンク
みやした しげお 宮下 重雄	長野県社会保険労務士会 伊那支部	よしざわ ふみお 吉澤 文男	伊那商工会議所
からさわ いさお 唐澤 功	伊那商工会議所 工業部会	おかの てつお 岡野 哲郎	信州大学農学部
むらた かずのり 村田 和憲	一般財団法人 長野経済研究所	みつい よしひで 三井 義秀	伊那市金融団 アルプス中央信用金庫
まざわ つたえ 間澤 傳	行政経験者	ふくざわ はつこ 福澤 初子	伊那市男と女ネットワーク 協議会

◆開催の経過

開催日	内容
8月7日（火）	外部評価対象事業の選定、スケジュール確認
8月21日（火）	A・B班 合同現地確認（3事業） ・就農支援 ・温泉施設管理 ・企業の誘致
8月24日（金）	A班 外部評価会議（3事業） ・高齢者いきいき健康券交付事業 ・林業振興団体助成 ・企業の誘致
8月28日（火）	B班 外部評価会議（3事業） ・就農支援 ・新産業技術推進事業 ・温泉施設管理
9月26日（水）	外部評価報告書（案）の検討